

令和5年度中部国際空港における岐阜県観光物産展の開催に伴う管理運営等委託業務に係る質問回答

受付日	番号	質問項目	内容	回答日	回答
R5. 12. 15	1	仕様書 4. 業務内容 2) 物産展の運営業務	受託者が運営人員の全て、あるいは全販売員を配置する必要がありますか。出店者からの派遣は無しの想定で運営計画を建てるのでしょうか。	R5. 12. 18	運営人員は受託者負担とし体制を確保願います。なお、出店者から販売員の派遣がある際は、県と協議のうえ、必要に応じ人員の減を行うものとします。
R5. 12. 15	2	仕様書 4. 業務内容 3) 帳合業務「(帳合業務手数料に関し) 定率で受託者が徴収」	過去実績として、この手数料は何%で実施されていますか。	R5. 12. 18	一般競争入札参加申込者に別途開示します。
R5. 12. 15	3	仕様書 4. 業務内容 4) 景品抽選会イベント「(景品について) 適正な内容・本数等」	過去実績として、景品の内容・本数等ご教示ください。また、こちらは参加事業者の商品であることが想定されますが、有償提供でしょうか。	R5. 12. 18	令和元年度実績として、景品は「純米大吟醸 誉」「板蔵ラーメン10食詰め合わせ」「美濃国五撰」等が景品としてあり、総本数は3,010本です。景品は県産品であることが条件ですが、参加事業者の商品である必要はございません。また有償提供(受託者の負担)になります。
R5. 12. 15	4	仕様書 4. 業務内容 5) 会場設営(3) 什器・備品類「必要な什器類の調達・設置を行う」	参加事業者が判明しないと必要な什器類はわからないかと思いますが、この調達・設置にかかる費用は受託者の負担でしょうか。仮に「別添1」に掲載されている分は受託費として想定し、ここに記載されていない超過分は出展者等から徴収することは可能ですか。	R5. 12. 18	調達・設置にかかる費用は受託者の負担となります。「別添1」に記載されていない超過分は出店者等から徴収することは不可とします。
R5. 12. 15	5	これまでに岐阜県様にて実施した中部国際空港での観光物産展について	実施期間、参加事業者数、来訪者数、購買数、総売上など、開示可能な範囲でご教示ください。	R5. 12. 18	一般競争入札参加申込者に別途開示します。
R5. 12. 15	6	「入札公告」2入札参加者の資格に関する事項(5)過去5年以内に、地方公共団体または観光連盟が主催する物販を伴う催事等の運営業務を履行した実績があること。	観光事業協議会の事業で、契約書が存在せず、県からの補助金確定通知と、その事業の実施報告書が提出可能です。こちらで参加資格の確認を行うことは可能でしょうか。	R5. 12. 18	県からの補助金確定通知及び当該事業の実施報告書の提出をもって確認を行うことは可能です。なお、地方公共団体や観光連盟で構成する協議会に限ります。